

第12回定時株主総会の招集に際しての 電子提供措置事項

計算書類の個別注記表
(自 2023年4月1日 至 2024年3月31日)

上記事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載しておりません。

なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

- ・建物 8年～23年
- ・工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により回収不能見込額を計上しております。

(3) 重要な収益及び費用の計上基準

当社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：企業が履行義務の充足時に又は充足するにつれて収益を認識する

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりです。

Unipos事業

Unipos事業は主に相互評価・賞賛のためのサービスであるUniposを提供する事業であり、顧客とのサービスの提供契約に基づき、契約期間にわたってサービスを提供する義務があります。当該履行義務は顧客との契約により定められたサービス提供期間にわたり充足することから、サービス提供期間にわたって収益を認識しております。

2. 表示方法の変更に関する注記

(貸借対照表)

前事業年度において、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」(前事業年度25,757千円)は、金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

(損益計算書)

前事業年度において、営業外収益の「その他」に含めていた「協賛金収入」(前事業年度3,000千円)及び「コンサルティング収入」(前事業年度247千円)は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

前事業年度において、営業外費用の「その他」に含めていた「消費税差額」(前事業年度1,426千円)は、表示の明瞭性を高めるため、当事業年度より独立掲記することといたしました。

3. 貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 18,671千円

(2) 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため当座貸越契約を取引銀行1行と締結しております。当事業年度における当座貸越契約に関わる借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	500,000千円
借入実行残高	－千円
差引額	500,000千円

(3) 取締役に対する金銭債権

短期金銭債権 1,140千円

長期金銭債権 5,967千円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株 式数 (株)
普通株式	12,996,600	18,000	－	13,014,600
A種優先株式	3,800	－	－	3,800

(変動事由の概要)

普通株式の発行済株式総数の増加18,000株は、ストック・オプションの権利行使による増加であります。

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 株式数 (株)	当事業年度増加 株式数 (株)	当事業年度減少 株式数 (株)	当事業年度末株 式数 (株)
普通株式	12,176	－	－	12,176

(3) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式 8,000株

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生 of 主な原因別の内訳

繰延税金資産

有形固定資産減損損失	41,302千円
ソフトウェア	84,063千円
ソフトウェア減損損失	76,651千円
繰越欠損金	1,888,698千円
繰越欠損金（地方税）	8,914千円
その他	891千円
繰延税金資産小計	2,100,520千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	△1,897,612千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△202,908千円
評価性引当額小計	△2,100,520千円
繰延税金資産合計	－千円
繰延税金資産の純額	－千円

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

①金融商品に対する取組方針

当社は、資金計画に基づき、必要な資金を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用しております。また、デリバティブは、借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

②金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に本社オフィスの賃貸借契約に伴うものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

役員に対する長期貸付金及び長期貸付金は、貸付先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、貸付先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金、未払金及び未払法人税等の全てが1年以内の支払期日であります。

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）は、主に営業取引及び本社移転のための設備投資に係る資金調達であります。

③金融商品に係るリスク管理体制

a. 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、顧客ごとに期日及び残高を管理することにより、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

b. 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、変動金利の借入に係る金利変動リスクについては、担当部署が市場金利の動向をモニタリングすることにより、借入金に係る支払金利の変動リスクを管理しております。

c. 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、各部署からの報告に基づき担当部署が毎月資金繰り計画を更新するとともに、手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

④金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

当期の決算日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。
「現金及び預金」、「売掛金」、「買掛金」、「未払金」、「未払法人税等」は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(単位：千円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
① 敷金及び保証金		81,369	81,365	△4
② 役員に対する長期貸付金	(※) 1	7,107	6,895	△212
③ 長期貸付金	(※) 2	10,647	9,696	△951
資 産 計		99,124	97,956	△1,168
④ 長期借入金 (1年内返済予定の長期借入金含む)		633,464	625,609	△7,854
負 債 計		633,464	625,609	△7,854

(※) 1. 役員に対する長期貸付金は、貸借対照表の流動資産「その他」に含めております「1年内回収予定の役員に対する長期貸付金」(1,140千円)を含んでおります。

(※) 2. 長期貸付金は、貸借対照表の流動資産「その他」に含めております「1年内回収予定の長期貸付金」(600千円)を含んでおります。

(3) 金融商品の時価の適切な区分ごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される、当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

- ① 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債
該当事項はありません。
- ② 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：千円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	－	81,365	－	81,365
役員に対する長期貸付金	－	6,895	－	6,895
長期貸付金	－	9,696	－	9,696
資産計	－	97,956	－	97,956
長期借入金	－	625,609	－	625,609
負債計	－	625,609	－	625,609

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

① 敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、その将来キャッシュ・フローを残存期間及び国債の利回りを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

② 役員に対する長期貸付金 ③長期貸付金

これらの時価は、回収可能性を反映した元利息の受取見込額を日本円TIBOR等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

④ 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）

長期借入金（1年内返済予定の長期借入金含む）の時価は、元利息の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

7. 関連当事者との取引に関する注記

- (1) 子会社及び関連会社等
記載すべき重要なものはありません。
- (2) 役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	関連当事者との関係	議決権等の所有(被所有)割合	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
役員	田中弦	当社代表取締役	所有 直接35.0%	資金の貸付(注)	2,898	役員に対する長期貸付金	128
				資金の返済(注)	3,756		
役員	松島稔	当社取締役	所有 直接1.8%	資金の返済(注)	769	役員に対する長期貸付金	5,967
				受取利息(注)	21		

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等
資金の貸付については、市場金利等を勘案し、利息を合理的に決定しております。

8. 収益認識に関する注記

- (1) 顧客との契約から生じる収益を分解した情報
当社は、Unipos事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益はUnipos事業における利用料金等継続課金による収益であるストック売上がその大部分を占めることから、収益の分解情報は省略しております。なお、顧客との契約から生じる収益以外の収益はありません。
- (2) 収益を理解するための基礎となる情報
「1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記 (3) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりです。
- (3) 当事業年度及び翌事業年度以降の収益の金額を理解するための情報

①契約残高

(単位：千円)

	当事業年度期首	当事業年度末
顧客との契約から生じた債権	147,417	132,206
契約負債	37,607	131,841

貸借対照表において、顧客との契約から生じた債権は、「売掛金」に含まれており、契約負債は「前受金」及び流動負債の「その他」に含まれております。また、期首時点の契約負債37,607千円は当事業年度の収益として計上されております。

②残存履行義務に配分した取引価格

当社においては、当初の予想契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の簡便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価格に含まれていない重要な金額はありません。

9. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|-----------------|----------|
| (1) 1株当たりの純資産額 | △254円31銭 |
| (2) 1株当たりの当期純損失 | △38円68銭 |

10. 重要な後発事象に関する注記

(本社移転)

当社は、2024年5月10日開催の取締役会において、本社を移転することを決議いたしました。本社移転の概要につきましては以下の通りです。

(1) 移転先

東京23区内（予定） ※移転先が決定次第お知らせいたします。

(2) 移転時期

2024年10月から12月末日（予定）

(3) 移転理由

現在の当社事務所の施設使用契約が2024年12月末日に契約期間満了を迎えるにあたり、現在の人員及び規模を考慮したうえで、移転を決定いたしました。

(4) 業績に与える影響

本社移転に伴う概算費用については、現在精査中であり、2025年3月期において計上する見込みであります。業績に与える影響は軽微であると判断しております。

11. その他の注記

減損損失に関する注記

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

① 減損損失を認識した資産グループの概要

場所	用途	種類
東京都渋谷区	事業用資産	一括償却資産

② 減損損失に至った経緯

収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、差額を減損損失として計上しております。

す。

③ 減損損失の金額

一括償却資産 168千円

合 計 168千円

④ 資産のグルーピングの方法

事業用資産は、継続的に収支の把握を行っている管理会計上の区分を基礎としてグルーピングを行っております。

⑤ 回収可能価額の算定方法

回収可能価額については使用価値により測定しておりますが、いずれも将来キャッシュ・フローが見込めないことにより、零として評価しております。